

監修

高木市之助
山岸德平

久松潛一
小島吉雄

井原西鶴集

四

藤村作校註
東明雅補訂

監修

高木市之助
山岸德平

久松潛一
小島吉雄

井原西鶴集

四

藤村
東明
作校註
雅補訂

朝日新聞社刊
日本古典全書

藤村 作（ふちむらつくる）

明治八年福岡縣生。昭和二十八年歿。東京大學國文學科卒業。東京大學教授、東洋大學學長、東京大學名譽教授等を歷任。主著―日本文學原論、古事記、萬葉集、竹取物語の評釋等。

東 明雅（ひがしあきまさ）

大正四年熊本縣生。昭和十四年東京大學國文學科卒業。信州大學教授。主著―校註日本永代藏、校註好色五人女、日本古典文學全集「井原西鶴集」(一)等。

日本古典全書

「井原西鶴集」四

藤村 作 校註
東 明雅 補訂

昭和二十六年八月二十日初版 發行

昭和四十九年四月二十日補訂初版發行

印刷所 凸版印刷株式會社

發行所 朝日新聞社（東京都千代田區

有樂町・大阪市北區中之島・北九

州市小倉區砂津・名古屋市中區榮

定價 九五〇圓

目次

解説

一 西鶴諸國ばなし	三
二 武家義理物語	八

凡例

三

西鶴諸國ばなし

序	一五
卷一	一七

目録	二五
傘の御託宣	二五
不思議のあし音	二七
雲中の腕押	二九
狐四天王	三三
大晦日はあはぬ算用	三五
目録	三七
姿の飛のり物	一

十二人の俄坊主	三	夢路の風車	四
水筋のぬけ道	四	男地藏	四
残る物とて金の鍋	四	神鳴の病中	五

卷三

五

目録	五	紫女	六
蚤の籠ぬけ	五	行末の寶舟	六
面影の焼残り	五	八疊敷の蓮の葉	六
お霜月の作り髭	六	因果のぬけ穴	六

卷四

七

目録	七	驚は三十七度	八
形は晝のまね	七	夢に京より戻る	八
忍び扇の長哥	七	力なしの大佛	八
命に替る鼻の先	七	鯉のちらし紋	八

卷五

九

目録	九	樂の鱗鮎の手	九
燈挑に朝貝	九	闇の手がた	九
戀の出見世	九	執心の息筋	九

身を捨て油壺……………一〇〇

銀が落てある……………一〇一

武家義理物語

序……………

一〇七

卷 一……………

一〇九

目 録……………

我物ゆゑに裸川……………一二

衆道の友よぶ衛香爐……………一二七

我物ゆゑに裸川……………一二

神のとがめの榎木屋敷……………一三三

癡子はむかしの面影……………一二三

死ば同じ浪枕とや……………一三四

卷 二……………

一二九

目 録……………

身軀破る風の傘……………一二三

松風ばかりや残るらん脇差……………一三九

身軀破る風の傘……………一二三

我子をうち替手……………一四三

御堂の太鼓うつたり敵……………一二四

卷 三……………

一四五

目 録……………

具足着て是みたか……………一五三

おもひもよらぬ首途の簪入……………一五四

發明は瓢箪より出る……………一四七

家中に隠れなき蛇嫌ひ……………一五八

約束は雪の朝食……………一五〇

目次

四

卷 四 一六三

目 録 一三三

成ほどかるい縁組 一三三

せめては振袖着て成とも 一七〇

恨の數讀永樂通寶 一七四

丸綿かづきて偽りの世渡り 一七六

卷 五 一八二

目 録 一八二

大工が拾ふ明ぼのゝかね 一八三

同じ子ながら捨たり抱たり 一八六

人の言葉の末みたがよい 一八八

申合せし事も空き刀 一九三

身がな二ツ二人の男に 一九三

卷 六 一九七

目 録 一九七

筋目をつくり髭の男 一九九

表むきは夫婦の中垣 二〇三

後にぞしるゝ戀の闇打 二〇六

形の花とは前髪の時 二二

索引 二二七

井原西鶴集
四

東 藤

村

明

雅 作

解 說

一 西鶴諸國ばなし

西鶴の文學に於ける先蹤文學の影響はいろいろあるが、その中で最も著しいのは説話文學の影響である。古代の説話文學は題材に關して類聚されてゐるものが多い。説話の原產地から本邦、震旦、天竺等と分ち、又その種類から神祇、佛教、世俗、和歌等と分つたものもある。かういふやうに分類した説話の集團を以て一書に纏めてある。これが説話文學の古來の一般の形である。

かういふ歴史的な形を踏襲したのが、大體西鶴の創めた浮世草子當初の形である。武家物、町人物、好色物などと稱してゐるのは、類聚された説話の題材の種類から附けられた名稱である。ところが、これらのものを更に題材の原產地に就いて見ると、西鶴が諸國旅行に日を送つた間の見聞に得たものが多いために、一二の地域に限らず、廣く諸國に亘つてゐるのである。その點から見ると、彼の諸著作は諸國説話集であるともいへる。本書は武家物、町人物の如く、階級的區分の類聚法に依らず、又好色物、傾城物、男色物等の題材の性質からの類聚法を擇ばず、ただ奇らしく、興味あるところの説話を集めたものであるか

ら、これを諸國ばなしと命名したのであつて、特に古い説話文學の形をそのまま引いてゐる點で、他の著作と別種のもものと取扱はれる。

『西鶴諸國ばなし』の名は題簽に記したもので、内題には『大下馬』とあつて、その右肩に字體を小さくして「近年諸國咄」と記してある。又柱には「大」の一字を記してある。これらで判ずると、『大下馬』が本題らしい。『西鶴諸國ばなし』の題簽は、讀者に一見して内容を了解せしむるために置いたものらしい。西鶴と冠したのは、他人の著作から區別する意で、そこに自信、抱負を示してゐるもののやうでもあるが、恐らく旅行家であつた彼が、諸國旅中に得た説話集の意を示したものであらう。又「近年」と冠した内題肩書は、古い説話集と區別する自家採集の意を示したものであらう。一部五冊、每冊七話を含み、三十五種の説話から成るものである。刊行は貞享二年(一六五五)である。

序文に「世間の廣き事、國々を見めぐりて、はなしの種をもとめぬ」といつてゐるのは、蓋しそのままに信すべき言で、書中の三十五話は地域から見ると、近畿地方最も多く、中には遠く奥州、筑前に及んでゐる。さうしてこれらは彼の旅行中に採集し得た事實や傳説に材を得たものらしい。序文中に擧げてゐる諸國珍奇の事件の中には、熊野の奥に湯の中に住む魚、筑前の大蕨、豊後の大竹、若狹の老比丘尼、近江の大女、丹波の大鮭、松前の荒布、嵯峨の四十一歳の振袖着た女の類は、事甚だ奇なるが如きも、決してその實在を否定すべきものばかりではない。現に伊豆伊東には温泉中に棲息する魚が今もあり、近江の大

女のことは古い記録も存してゐる。その他のものも、多少の誇張を割引して見れば、不思議とするには足りないのである。但し鳴戸の龍女の掛硯、浦島の火打袋、閻魔の巾着は、傳説か、或は西鶴自身の洒落に過ぎないであらう。

三十五話を悉く實在した事としては受容れ難いが、中には眞實性を持つものがある。卷一の第一話「公事は破ずに勝」、第三話「大晦日はあはぬ算用」、第五話「不思議のあし音」、卷二の第六話「樂の男地蔵」、卷三の第一話「蚤の籠ぬけ」、第三話「お霜月の作髭」、卷四の第二話「忍び扇の長歌」、卷五の第一話「燈挑に朝貞」、第二話「戀の出見世」、第四話「闇の手形」、第七話「銀がおとして有」は、これである。

これらに對して、荒唐無稽といふべき、今日の我々の理性が、その實在を肯定しかねる説話も多い。卷一の第六話「雲中の腕おし」、第七話「狐の四天王」、卷二の第一話「姿の飛乗物」、第二話「十貳人の俄坊主」、第三話「水筋のぬけ道」、第四話「殘物とて金の鍋」、第五話「夢路の風車」、卷三の第四話「紫女」、第五話「行末の寶舟」、第六話「八疊敷の蓮葉」、卷四の第一話「形は晝のまね」、第三話「命に替る鼻先」、第四話「驚は三十七度」、第五話「夢に京より戻る」、第七話「鯉のちらし紋」、卷五の第三話「樂の鯨鮎手」、第五話「執心の息筋」は、すべてこの類である。

外に眞偽相半ばすると思はれ、事實に怪奇な添加の想像を含むものらしいものには、卷一の第二話「見

せぬ所は女大工」、第四話「傘の御詔宣」、卷二の第七話「神鳴の病中」、卷三の第二話「面影の焼殘」、第七話「因果のぬけ穴」、卷四の第六話「力なしの大佛」、卷五の第六話「身捨る油壺」がある。

右三種の中、最も多く眞實性を有つが故に、最も多く興味の感ぜられるものは第一種である。就中「大晦日はあはぬ算用」は、中等教材として採られたもので廣く今人に知られ、又眞山青果の劇の材ともなつてゐる。「武家物の中に列せしむべき、武士階級の義理精神を表はしたものである。しかも説話中の人物の立場立場から表はした行動に、かかる些細な事件中にいろいろな義理のあるのに興味を覚えしめる。主人は貧窮の中にも一兩の損失を覺悟して、紛失した金子を紛失せずとつくるひなして、客人等の迷惑を救はうとする。武士の間に最も卑しんだ虚言を敢へてしても主人たる立場の義理を立てようとするのである。愚直な客の一人は一兩を持ち合はせたことを不運とし、一命を捨てて盜の汚名のかかるを防がうとし、又怜悯な客の一人はわが一兩を座上に人知れず投げ出して、相互の迷惑を救はうとしたのであるが、これも一兩の損失を犠牲にしようとしてゐる。最後に主人の機轉に依つて、主客共に一文の損得なく、一件の落着を見るのである。事件そのものの興あるといふばかりでなく、武家義理精神のいろいろの表はれが甚だ面申いのである。」

「不思議のあし音」の話も一應は不思議な事件ではあるが、世には頗る勘の勝れた人、推理力の秀でた人もあるので、これを一概に不合理の話と斥け去り難いものがある。假りにこれを今の捕物帳や、探偵小説

の中に取り入れたとしても、優に一つの趣向たり得るであらう。これとは反對に「燈挑に朝貞」の人々は頗る勘の悪い似而非風流の徒である。主人の自分等を愚弄してゐるとも覺らない人々である。時代感覺に鈍くして、社會の嘲笑を買つてゐる人々は、今日に於ても幾多ある。滑稽説話の好材である。「忍び扇の長歌」の娘は、義理に生きた當時代に在つては、社會規範を裏切つた不都合の娘であつたらうが、今日で見れば自己の眞實に生きる女性であつて、時代の前驅者とも見られる。貞操觀、結婚觀は時代社會の事情で變化するものであるから、かくの如き自己に生きる女の先覺はいつでもあり得るはずである。「樂の男地蔵」の男は、この頃でも新聞の三面種に上つた性慾的變態男の一事例として、微笑まれる事柄である。

第二類は、説話の中心と見られる肝腎の點に不合理性があるので、これを眞實の事として我々の受容し得ない説話である。中には古い傳説で、淨瑠璃に取材されてゐる、奈良東大寺二月堂前の良辨杉の傳説もあり、支那の怪奇譚によく似た「紫女」や、「殘物とて金の鍋」のやうなものもある。不合理、不自然で、その實在の信じられないことを、客觀世界に描寫することは、絶対に文藝に容れ難いことは、さういう文藝の存在に依つて、主張されないことであるが、それにしてもその取扱ひ方に依るものである。上田秋成の『雨月物語』、小泉八雲の『かいだん』のやうな、詩人的な人の腦を透したものでなくては、文藝的の興味は少い。西鶴の如き現實的な腦の持主では、どうしても今一段の何物かが要求される。このままでは古

來の説話集、近世の假名草子中の説話文學の類と擇ぶところはない。

第三類の説話に就いていふと、卷一第二話の屋守が生きてゐたという點を取り去ると、信じられない話ではなく、又偶合のやうに見えて、而も不思議を感じる話とならう。卷五の第六話は終末の火の怪を削れば、立派に實在を主張し得べきものである。卷二の第七話は最終の落語の落しに類した洒落を削れば、これも事實譚として成立すべきものである。その他も多少の相違はあつても、およそこれらに類したものと云へよう。

二 武家義理物語

六冊、その中奇數の卷は各五章、偶數の卷は各四章より成り、卷二の第一・第二章だけは連續した一話から出來てゐるから、話數にすると二十六話を含んでゐるのである。

貞享五年（元祿元年＝一六八八）の刊行である。題材を武家の生活中に採つてある。同様の取材範圍を選んだ『男色大鑑』（その前半）、『武道傳來記』の出版に後ること一年、『新可笑記』とは同年刊行であるから、西鶴はこの一兩年は、主として眼を武家生活方面に向けてゐたといへよう。

序文には鶴永、松壽の二印があり、その文に、

それ人間の一心、萬人ともに替れる事なし。長劔させば武士。烏帽子をかづけば神主。黒衣を着すれ

ば出家。鍬を握れば百姓。手斧つかひて職人。十露盤おきて、商人をあらはせり。其家業面々一大事をしるべし。弓馬は侍の役目たり。自然のために、知行をあたへ置れし、主命を忘れ、時の喧嘩、口論、自分の事に、一命を捨てるは、まことある武の道にはあらず。義理に身を果せるは、至極の所、古今その物がたりを聞つたへて、其類を是に集る物ならし。

とある。いふ所の趣旨は、人には各自の身分、職業に由つて、それぞれの任務、業務が定まつてゐる。これに由つて生活の社會規範がそれぞれに立つてゐるから、各人はその規範に隨つて生きるのが本分であるといふ原則の下に、武士はその本分として主君に盡くし、主君に報ゆべきであるのに、世にはその本分を忘れて、自己一身の感情、利益等のために一命を捨てるものがあるが、これは道に違つてゐる。ここに古今に亘つて武士の本領をあらはした話を集めて世に示すといふのである。かうして著者の意圖としては戰國以來の殺伐な、又踏み過つた武士の風を否として、正しい社會規範を示さうとするにあるらしく考へられる。併し本書の内容は果してこの序文の趣意に適つてゐるであらうか。

取材の地域範圍を見ると、例によつて廣く、諸國に分布したものである。話中の人物等から時代を考へて見ると、最も古いのは鎌倉時代で、それから織豊時代、降つて徳川時代に亘つてゐるので、ほぼ武士時代の全部を包含してゐるといへる。この長い時代には自から武士の生活様式にもその精神にも變遷があるが、それまでに深く立入つて現はさうとはしてゐないやうである。

武家階級の成立から考へると、著者が序文の中に、「自然のために、知行をあたへ置れし生命を忘れ」といつてゐるところに見られるやうに、武士は主君のために絶対服従をなし、いかなる犠牲をも拂ふところの忠義に勵むことを、生活の第一義とすべきものであることはいふまでもない。この忠義の前には他のことは頗る軽いはずである。ところが本書に書かれた説話について見ると、主君の爲に戦場に馳驅して忠義を盡くすといふ、武家本道の義理は殆どない。これに比ぶれば二義的な義理と見るべきものののみが取られてゐる。この二義的ないろいろな義理に取材してゐるといふことが、却て本書の説話文學としての興味を饒かにしてゐる。武士生活の多面と、人間の眞實とを見せて、單調に陥るところを避けさせてゐる。

武士の義理としては二義的なものであつても、人間精神としては尊重すべきものが多い。卷二の第四話の鞘當てから十五歳の少年を討つた十三歳の少年の父が、歸宅したわが子を諭して、相手の子の親の邸に遣はし、存分に處分してくれと手紙を附けてやつた。母親は子の仇として討たうとするのを、父親は先方で子を遣はした意中に對して、討つことが出来るものか、強ひて討たうとするならばお前を離縁するぞと納得させ、後その子をわが娘に娶はせて後嗣とするといふ、義理一遍でなく、人情をも十分に含んだ話である。

又卷五の第一話「大工が拾ふ明ぼのゝかね」は石田三成に一人の妾があつて、京の町人の娘であつた。關ヶ原戰に當つて、豫め暇をやつて命を救はうとした。女は三成戰死の後出家の志があつたが、一人の母